

第4次潟上市食育推進計画概要（案）

1 計画策定の趣旨

第3次潟上市食育推進計画の基本的な方向性は維持しながら、前計画の具体的な取組の課題や目標を見直すとともに、国や県で取り組んでいるSDGsの考え方を踏まえた「持続可能な食を支える食育の推進」の視点を取り入れ、家庭、教育・保育施設、学校、地域、事業者・生産者などの関係機関と協働し、食育を推進するために、第4次潟上市食育推進計画を策定します。

2 計画の位置付け

食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画

3 計画の期間

令和6年度～令和11年度（6年間）

4 基本理念

市民一人ひとりが食について自ら考え、健全な食生活を実践するとともに、地域の食文化や自然の恵みを大切にす豊かな心を持ち、生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるまちを目指し、食育を推進します。

5 基本方針と主な取組目標

(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ①朝食の大切さの啓発
- ②共食の推進
- ③栄養バランスに配慮した食生活の実践

(2) 体験を通じた食育の推進

- ①農林漁業体験の推進
- ②調理体験の推進

(3) 地域の食文化・地場産物をいかした食育の推進

- ①食文化の継承
- ②地産地消の推進

(4) 食の安全・安心と環境に関する理解の促進

- ①食品の安全・安心に関する理解の促進
- ②食品ロスの削減

(5) 協働による食育の推進

- ①食育推進のためのイベント開催
- ②食育に関する情報提供・発信

6 食育推進のための数値目標

| 基本方針 | 項目 | 現状値 (R5年度) | 目標値 (R11年度) | |
|-----------------------------|------------------------------|---------------|----------------|-----|
| 健康寿命の延伸につながる食育の推進 | ①食育に関心を持っている市民の割合 | 60.9% | 80% | |
| | ②朝食を毎日とる人の割合 | 幼児 | 96.7% | 97% |
| | | 小学生 | 94.8% | 95% |
| | | 中学生 | 87.6% | 95% |
| | | 高校生 | 83.4% | 85% |
| | | 20歳代・30歳代 | 71.5% | 75% |
| | 40歳代・50歳代 | 82.8% | 85% | |
| ③栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合 | 62.3% | 75% | | |
| ④減塩やうす味を実行している人の割合 | 47.9% | 60% | | |
| 体験を通じた食育の推進 | ⑤農林漁業体験に参加したことのある市民の割合 | 1.2% | 55% | |
| 地域の食文化・地場産物をいかした食育の推進 | ⑥学校給食における地場産物（県産）を使用する割合 | 13.8% | 25% | |
| | ⑦郷土料理や伝統食を伝えている市民の割合 | 45.9% | 55%以上 | |
| | ⑧地元食材等を使用している市民の割合 | 18.6% | 30% | |
| 食の安全・安心と環境に関する理解の促進 | ⑨食の安全に関する知識を持っている市民の割合 | 47.7% | 55% | |
| | ⑩食品ロスの問題を理解し、削減に取り組んでいる市民の割合 | 86.3% | 96% | |
| 協働による食育の推進 | ⑪食育月間（6月）の取組件数 | 11件 | 20件 | |

7 ライフステージごとの取組ポイント

①妊娠期

- 母子ともに健康に過ごせるようバランスのとれた食事を心がけよう
- 適正な体重管理に努めよう

②乳幼児期（おおむね0～5歳）

- 食べ物に興味をもち、家族と一緒に楽しく食べよう
- 生活リズムを整え、望ましい食習慣の基礎をつくろう

③学童期（おおむね6～12歳）

- 生活リズムを整え、望ましい食習慣を身に付けよう
- 食の大切さを学び、食べ物を自分で選択できる力を付けよう
- 好き嫌いや食べ残しがないように努めよう

④思春期（おおむね13～18歳）

- 望ましい食習慣の定着と食の体験を深め、自立に向けた食生活の基礎づくりをしよう
- 食生活と自らの健康に主体的に関わろう

⑤青年期（おおむね19～39歳）

- 食生活を自己管理する力を身に付けよう
- 健全な食生活を実践するとともに、食に関する知識を次世代に伝えよう
- 料理の作り過ぎや食べ残しを減らし、環境に配慮した生活を送ろう

⑥壮年期（おおむね40～64歳）

- 食生活を見直し、自己管理に努めよう
- 家庭や地域活動において、食に関する知識を次世代に伝えよう
- 料理の作り過ぎや食べ残しを減らし、環境に配慮した生活を送ろう

⑦高齢期（おおむね65歳以上）

- 身体機能が変化する時期です。地域・社会との交流を図り、食事を通じた健康づくりによる疾病予防・介護予防を心がけよう
- 健康長寿を目指すとともに、次世代に食文化を伝えよう

★潟上市食育応援団長 りき爺★



～推進体制～

家庭、教育・保育施設、学校、地域、事業者・生産者、行政など様々な主体が、その役割に応じて取組を進めていき、これらの主体で構成される「潟上市食育推進会議」で、計画の進捗状況の点検・評価を行い、連携・協働しながら市民運動として食育を推進します。